

事業概要

令和7年度

(令和6年度実績)

福島県総合療育センター

目 次

I	概要	
1	設立の目的・沿革	
(1)	目的	1
(2)	沿革	1
2	業務内容	
(1)	定員	2
(2)	診療科目	2
3	組織・職員	2
4	施設概要	
(1)	土地	3
(2)	建物	3
II	業務	
1	医療型障がい児入所施設	
(1)	入所部門	4
(2)	親子入所部門	16
2	診療相談	
(1)	一般入所の概要	17
(2)	外来患者の概要	17
(3)	整形外科	18
(4)	小児科	19
(5)	耳鼻咽喉科	20
(6)	精神科	21
(7)	リハビリテーション科	22
(8)	その他の診療科	24
(9)	薬剤部、臨床検査、放射線室、地域支援室	26
3	児童発達支援センター	
(1)	医療型児童発達支援「おひさま」	28
(2)	放課後等デイサービス「ひだまり」	31
(3)	保育所等訪問支援及び障害児相談支援・特定相談支援事業「そよかぜ」	31
4	短期入所事業及び日中一時支援事業	32
5	医療的ケア児支援センター	
(1)	設立の目的	33
(2)	医療的ケア児とは	33
(3)	業務内容	33
(4)	実施件数	34
(5)	研修会の実施状況	35
6	発達障がい者支援センター	
(1)	設立の目的	36
(2)	発達障がいとは	36
(3)	業務内容	36
(4)	実施件数	36
(5)	主催研修の実施状況	38
(6)	研修会への講師派遣及び実習受入	39
7	その他	
(1)	実習生・ボランティア受入	40
(2)	外部講演会講師・ケース検討会等	40
(3)	公開講座	41
III	研究成果等	
	全国療研・東北療研等における研究発表内容等	42

I 概 要

1 設立の目的・沿革

(1) 目 的

当センターは、児童福祉法による障害児入所施設であると同時に医療法による病院であり、手足または体幹の機能の不自由な児童に対し、通所あるいは入所により、治療・訓練・生活指導及び教育を有機的に行い、それに加えて総合的な外来診療部門を充実して、障がいの早期発見並びに早期治療・訓練及び教育を行うための総合療育を目的としている。

(2) 沿 革

昭和38年 1月 1日	郡山療育園開園
昭和38年 1月 1日	初代園長として医大教授 鈴木良平医師兼務発令
昭和38年 4月 1日	2代園長として菊地稔医師発令
昭和38年 5月 1日	福島県指令第702号病院開設許可
昭和38年 6月 1日	児童入園開始
昭和42年 1月 1日	3代園長として鬼満雅医師発令
昭和43年 8月 3日	皇太子殿下同妃殿下ご視察
昭和46年 5月 6日	母子入園開始
昭和48年 6月 3日	園旗・シンボルマーク・園歌の制定・記念像門柱の建設
昭和54年 9月 12日	ボイラーモニタ監視室増築
昭和59年 7月 7日	心身障害児総合療育センター並びに養護教育センター整備事業の着手（現在地において全面改築）
昭和62年 4月 1日	福島県心身障害児総合療育センターと改称
平成 5年 6月 1日	創立30周年記念式典挙行 記念誌「30年のあゆみ」を刊行
平成 7年 7月 28日	高円宮同妃殿下ご視察
平成11年 4月 1日	4代所長として渡辺真医師発令
平成12年 9月 16日	皇太子殿下同妃殿下ご視察
平成14年 4月 1日	5代所長として富樫薰医師発令
平成15年 4月 1日	居宅生活支援として児童短期入所事業開始
平成16年 4月 1日	福島県総合療育センターと改称
平成17年 4月 1日	「地域連携室」設置 肢体不自由児地域リハビリテーション支援事業開始
平成18年 10月 31日	「発達障がい者支援センター」設置
平成19年 4月 1日	リハビリテーション科新設 「地域連携室」を「地域支援室」へ改称
平成24年 4月 1日	6代所長として武田浩一郎医師発令
平成25年 10月 28日	開園50周年記念式典開催
平成26年 10月 14日	放課後等デイサービス開始
平成27年 4月 1日	保育所等訪問支援、障がい児相談支援、特定相談支援開始
令和 2年 4月 1日	7代所長として森田浩之医師発令
令和 4年 6月 1日	「医療的ケア児支援センター」設置

2 業務内容

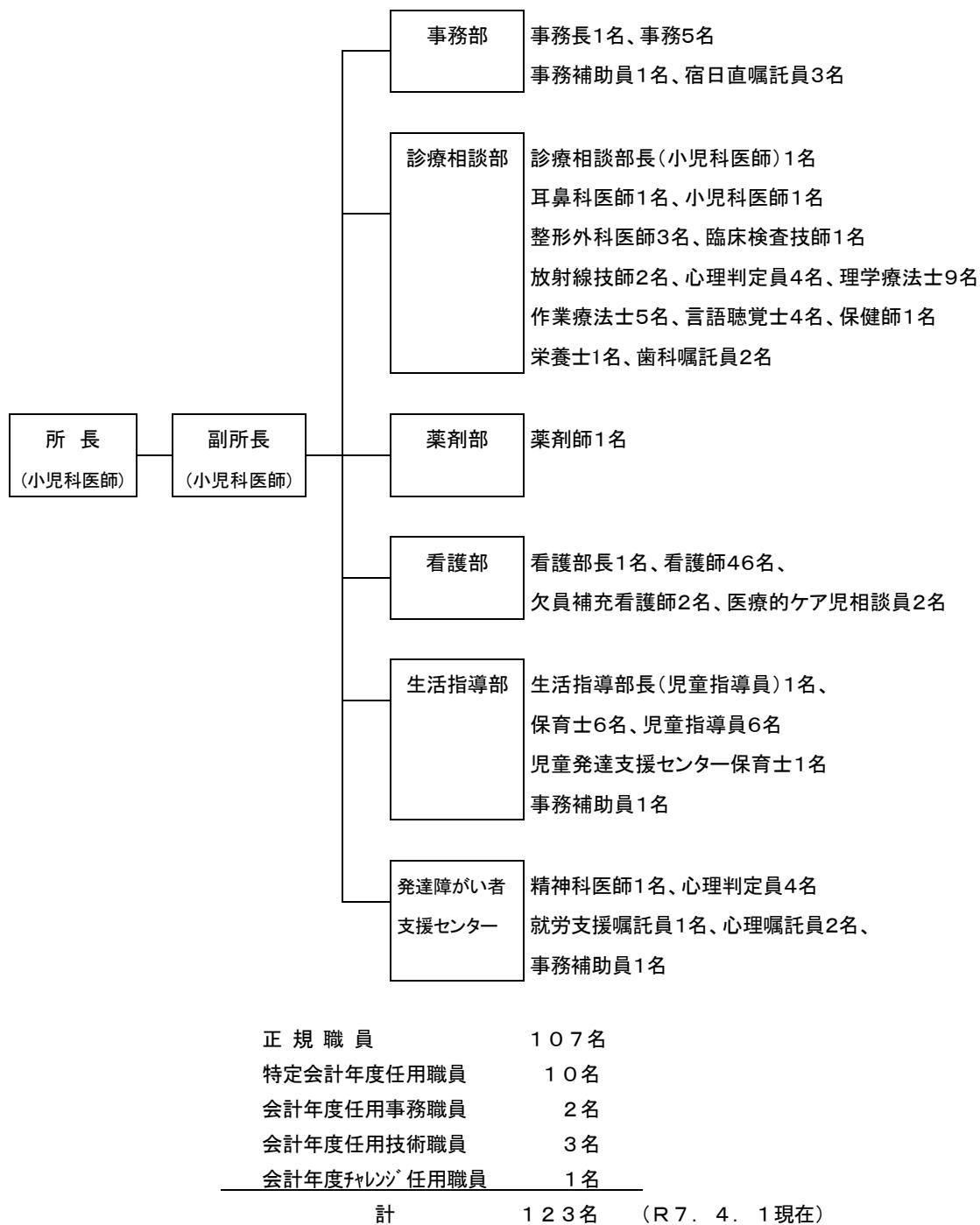
(1) 定 員

- ・ 措置及び契約入所 80 名、一般入所 10 名
- ・ 契約通所 20 名

(2) 診療科目

整形外科、小児科、耳鼻咽喉科、精神科、眼科、泌尿器科、歯科、リハビリテーション科

3 組織・職員



4 施設概要

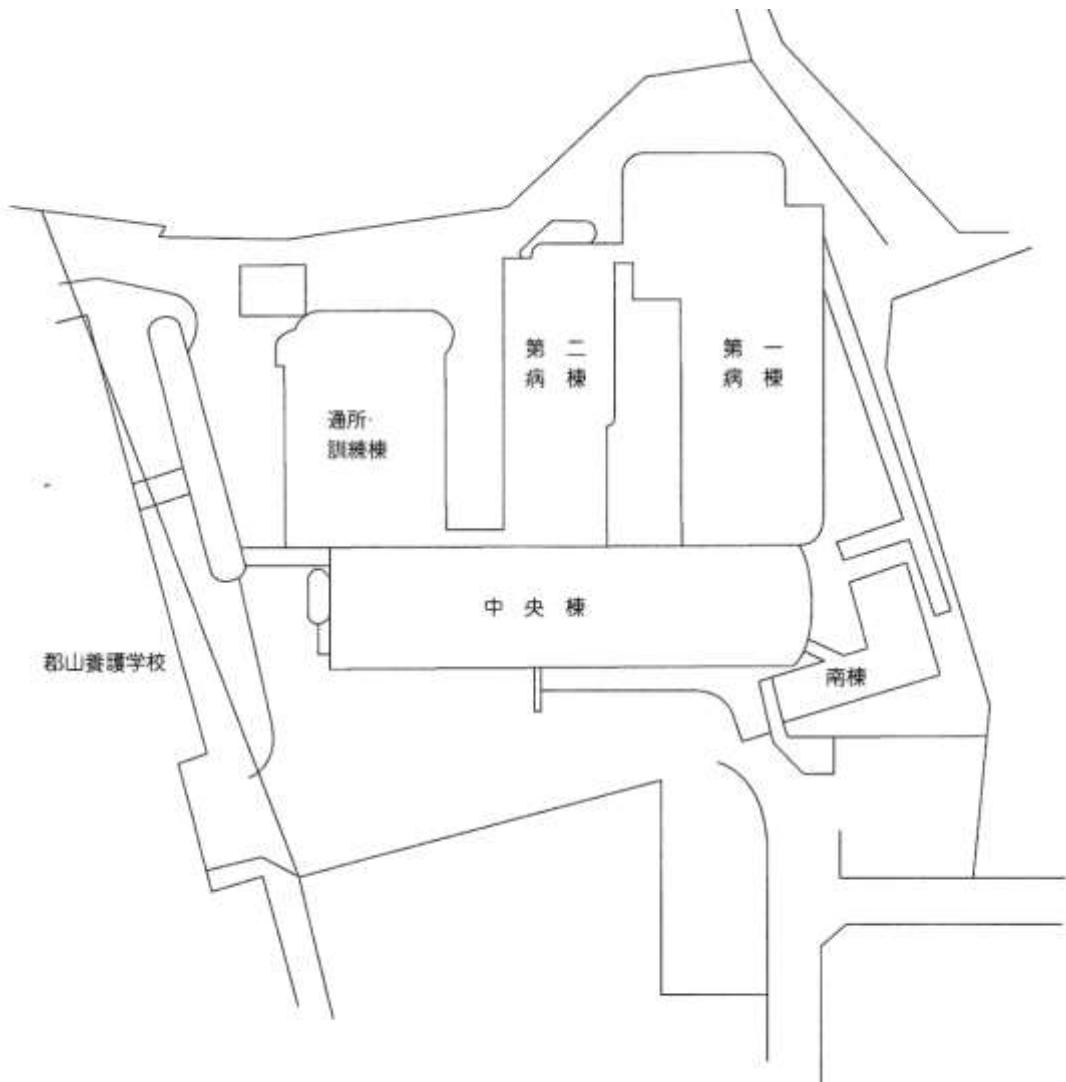
(1) 土地

敷地面積 … 12,215.74 m² (内借入地 10,964 m²)

(2) 建物

庁舎	鉄筋コンクリート造、亜鉛鉄板葺、3階建1部2階	… 8,662.76 m ²
	(うち特別支援教育センター3階 1,954 m ²)	
南棟	鉄骨造、ストレート波板葺、1部2階建	… 433.65 m ²
倉庫	パネル組立式軽量鉄骨造、鉄板葺、平屋建	… 43.52 m ²
車庫	鉄骨、鉄板葺、平屋建	… 104.16 m ²

< 建物配置図 >



II 業 務

1 医療型障がい児入所施設

(1) 入所部門

[本年度の特徴]

2つの病棟に未就学児童から高校生まで入所している。ここ数年、未就学児童の手術及び後療法目的の入所が増加しているとともに、社会的要因で入所する低年令の児童も増えてきている。また、重度障がい児の入所が増えつつある。

児童日課表及び病棟職員業務内容 (1) … 1病棟 (2) … 2病棟

時刻	勤務形態	児童日課	病棟職員の業務内容(看護・指導)
5:00	深夜勤務 （看護師）		巡視、洗面準備、与薬準備、経管栄養準備(2)、注入実施(2)
6:00		起床	起床、更衣、洗面、排泄介助、オムツ交換、バイタルチェック、経管栄養注入(2)、吸入、吸引
6:45			
7:00	（看護師）	朝の集い、朝食、水分補給	与薬、処置、食事介助、登校準備、医ケア物品消毒
8:00		登校	当直医報告、申し送り、オムツ交換、登校介助、記録リハビリ合同カンファランス(1)
8:30			
9:00		訓練	リネン交換、環境整理、清掃、入浴準備、吸入準備、訓練後登校介助、車イス坐位保持清掃、衛生材料等物品補充
9:30			
10:00	日勤 （保育士）	保育	衣類の整理と準備、保育、申し送り、カンファランス、オムツ交換、医療廃棄物の処理
10:30			
11:00	（看護師・保育士）	下校検温、昼食	与薬準備、注入準備(2)、内服薬分包、Dr.カンファ(2)、経管栄養注入(2)、オムツ交換
12:00			
13:00		登校	登校介助、余暇指導
14:00		入浴、水分補給	入浴、おやつ介助、洗面準備、医療的ケア(処置)
15:00	（看護師）	訓練、講堂遊び、おやつ、余暇活動	オムツ交換、記録、おやつ介助、余暇指導、講堂遊び
15:30			
16:00		余暇活動、グループワーク	処置、申し送り、クループワーク、経管栄養注入(2)、記録、学校用吸引器洗浄、物品補充
16:30			
17:00		夕食、歯磨き	夕食介助、更衣介助、歯磨き指導
17:15			
18:00		学習(1)18:30～19:00	学習指導(1)、バイタルチェック、吸入、吸引、医ケア物品消毒
18:15			
19:00	準夜勤務 （看護師）	水分補給	与薬、処置、排泄介助、オムツ交換、余暇指導
19:15			
20:00		就寝準備、消灯(未就児)	就寝準備介助、朝の衣類・オムツ・登校の準備、当宿医報告、経管栄養注入(2)
21:00		就寝消灯	巡視、記録、日記添削、清掃、経管栄養注入(2)
22:00			巡視、体位変換、吸入(2)、吸引(2)、医ケア物品消毒
23:00			巡視、体位変換、記録、装具類の点検
0:00			巡視、申し送り、体位変換
0:30	深夜勤務 （看護師）		
1:00			巡視、体位変換、検査準備、与薬準備
1:15			
2:00			巡視、体位変換、検査準備、与薬準備
3:00			巡視、体位変換、看護計画作成・評価・修正
4:00			巡視、体位変換、経管栄養準備、オムツ交換、吸入準備

日勤 8:30～17:15、準夜 16:30～1:15、深夜 0:30～9:15、遅出日勤 9:30～18:15、

早出勤 6:45～15:30、遅出勤 10:30～19:15

看護師＝（日勤・準夜・深夜・遅出勤）、保育士・児童指導員＝（日勤・早出勤・遅出勤）

① 生活指導

入所児童の障がい及び発達レベルに配慮しながら、生活リズムを整え、食事・排泄・衣服の着脱等の基本的生活習慣の習得を支援するとともに、集団生活の中で余暇時間を利用し、個別・グループ別の活動や季節の行事を組み入れる等の工夫により、豊かな情操と社会性を育み、心身の成長・発達を促すよう努めている。

<生活指導目標>

- 1 個々の療育目標に応じた基本的生活習慣を身につける。
- 2 集団生活を通して、思いやりや協調性を身につける。
- 3 余暇時間を楽しみながら生活する。

月間生活指導目標及び行事

☆は学校行事

月	月間指導目標	指導内容	主な行事
4	友だちと 仲良くする	<ul style="list-style-type: none"> ・入学、進級したことを自覚する ・友だちを思いやる ・センターでの生活を理解する 	<ul style="list-style-type: none"> ・入所・オリエンテーション ☆入学式 ☆始業式 ・保育始め
5	障がいを 理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・入所目的を自覚する ・友だちを思いやる ・車椅子、補装具を大切にする 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童会役員選挙 ・児童会総会
6	時間を守る	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな声で挨拶、返事をする ・基本的生活習慣を身につける ・規則正しい生活をする 	<ul style="list-style-type: none"> ・園外保育
7	目標を持って 生活する	<ul style="list-style-type: none"> ・暑さに負けず治療、訓練に励む ・夏休みを計画的に過ごす ・社会経験をする 	<ul style="list-style-type: none"> ・七夕 ・保育終了式 ☆終業式
8	積極的に 行事に参加する	<ul style="list-style-type: none"> ・楽しく行事に参加する ・家族交流を大切にする 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み家族交流期間・夏祭り ・保育始め ☆始業式
9	作り上げる 喜びを知る	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の中で創意工夫をする 	<ul style="list-style-type: none"> ・お月見
10	ものを 大切にする	<ul style="list-style-type: none"> ・身の回りのものを大切にする ・整理整頓をする 	<ul style="list-style-type: none"> ・園外保育
11	感謝の気持ち を持つ	<ul style="list-style-type: none"> ・身の回りの人感謝する ・素直に“ありがとう”が言える 	
12	みんなで 協力し合う	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなで協力しあい、楽しいクリスマス会にする ・家族交流を大切にする 	<ul style="list-style-type: none"> ・クリスマス会・保育終了式 ☆終業式 ・冬休み家族交流期間
1	新たな気持ちで 生活する	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統的行事を体験する ・毎日の生活を見直す 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育始め ☆始業式
2	自立に向けて 取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・自分でできることを確認し、努力する ・自分の進路をよく考える 	<ul style="list-style-type: none"> ・豆まき ・園外保育
3	自分を よく見つめ 考える	<ul style="list-style-type: none"> ・一年間をよく振り返ってみる ・新年度に向けての抱負を持つ ・家族交流を大切にする 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひな祭り 保育終了式 ・卒業進級を祝う会・卒所式 ・春休み家族交流期間 ☆卒業式、修了式、入試

[月の行事]…児童集会（第4月）、誕生会（第3木）、散髪（第4月…7・1月は休み）

ホスピタルクラウン（第2火）、音楽療法（第3火）

[週の行事]…講堂遊び(火)、クラブ活動(木)、グループワーク(月曜日～金曜日)

② 未就学児保育

[保育目標]

治療・訓練の効果を相乗的に高め、入所している未就学児各人が楽しみながら生活できるよう支援する。

[保育時間]

月曜日から金曜日 10：15～11：15

③ 看護体制

[看護配置基準] 令和6年4月1日現在

障害者施設等入院基本料2（10対1）

特殊疾患入院施設管理加算 2病棟40床

[看護単位]

・第1病棟（50床）看護師長1名 看護職員15名（計16名）

特性：小児整形外科的疾患の手術・後療法を中心としたリハビリ治療。

社会復帰を目標にリハビリ、生活指導、訓練に重点を置いて療育。

・第2病棟（40床）看護師長1名 看護職員19名（計20名）

特性：重度重複障がい児が大半を占める。

医療的看護の必要度が高い

・外来 看護師長1名 看護職員10名（計11名）

[看護部理念]

こどもとご家族に信頼される療育を実践します

[看護目標]

1 看護サービスの向上を図る

① 看護提供方式（機能別・プライマリーナーシング）を確立し実践する

② 利用児及び家族の思いに寄り添い信頼関係を深める

2 事故防止を図り安全な看護を提供する

① 医療安全管理マニュアルに基づいた業務を遂行する

② インシデントレポートを共有し医療安全対策に活かす

③ 医療環境を整え業務の安全を図る

3 看護職の資質の向上を図る

① 看護実践能力評価を活かし継続教育を充実させる

② 院内外研修の受講や看護研究を通し看護実践の強化及び発展に努める

③ 個々の職務を意識し看護業務を実践する

④ 社会生活体験

[目的]

障がいを持つ入所児が、いきいきと生活することを目的とし、コミュニケーション能力向上等の活動を行う。

[活動内容]

コミュニケーションの向上、社会的ルールを学ぶなど。

⑤ 自治活動

[あおぞら児童会]

クラブ活動や各行事への参加を通して集団生活のルールを守り、協力しあい明るく快適なセンター生活を送るとともに、責任感や自主性を養う。

未就学児を除く入所児童全員で構成し、生活指導部職員が助言・指導を行う。

a 執行部

入所児童のうち、立会演説及び選挙により、会長、副会長及び書記の三役が選出任命される。児童集会、誕生会等の毎月定例で開催されるものや各行事（クリスマス会、卒業進級を祝う会等）の準備・運営を行う。

主な活動	時間・場所	活動内容
児童集会	PM 6：30～ 児童食堂	第4月曜日。月の目標の設定と反省 行事予定、クラブ報告、生活上の留意点他
誕生会	PM 3：30～ 講堂	第3木曜日。児童会役員の司会で該当月の誕生児を祝う。
児童会主催の行事	児童会総会、クリスマス会、卒業進級を祝う会	

※その他、行事開催に伴う準備のため、その都度会議を開催する

b クラブ活動

	事項	活動内容
パソコンクラブ	毎週木曜日	タイピング練習、行事のポスター作成
レク・工作クラブ	PM3:30～4:15の定期的活動	昔遊び等のレクリエーション活動・壁面製作

⑥ 訓練部門

ア 理学療法

<週間予定表>

	月	火	水	木	金
9:00～	入所児		入所児		入所児
9:45～					
10:30～					
11:15～					
13:15～				PT会議	
14:00～					
14:45～	入所児	入所児	入所児	入所児	入所児
15:30～					
16:15～					療法士室会議

・第1病棟ケースカンファレンス：(木)8:30～9:00

・第2病棟ケースカンファレンス：(火)9:00～

・術前・術後会議：第2・4週(火)8:30～9:00

・運営会議・各種委員会：第4週(木)

・座位保持診：(月)13:15～

・補装具診：(火)13:30～

・ 外来訓練・通所児訓練

<入所・理学療法疾患別対象児数>

	4年度	5年度	6年度
脳性麻痺（リスクを含む）	20	28	27
その他の脳原性疾患	22	23	22
二分脊椎・脊椎疾患	5	5	10
進行性神経・筋疾患	2	3	2
骨・関節疾患	15	16	14
染色体異常	1	3	8
(精神) 運動発達遅滞	1	0	0
その他	1	0	1
計	67	78	84

イ 作業療法

<週間予定表>

	月	火	水	木	金
9:00～	入所児	入所児	入所児	入所児	入所児
9:45～					
10:30～					
11:15～					
12:00～				入所児	
13:15～	入所児		OT会議		
14:00～					
14:45～				入所児	
15:30～					
16:15～					療法士室会議

・ 座位保持診：(月)13:15～

・  外来訓練・通所児訓練

<入所・疾患別対象児数>

	4年度	5年度	6年度
脳性麻痺	15	21	23
その他の脳性運動障害（※）	16	20	20
二分脊椎	3	4	6
先天性股関節脱臼	0	0	0
骨系統疾患	0	1	0
外傷後遺症	1	2	6
進行性神経・筋疾患	2	3	2
その他の整形外科	1	0	0
その他	2	1	1
計	40	52	58

※頭部外傷を含む

ウ 言語聴覚療法

<週間予定表>

	月	火	水	木	金
9:00～		入			
9:45～					
10:50～					
			入		
13:10～					入
14:15～			入		入
15:20～			入		
16:25～	入	入	入		

・ 入…入所児 · ■ …外来訓練

<疾患別対象児数>

	4年度	5年度	6年度
脳性麻痺	4	5	4
その他の脳性運動障害（※）	1	2	3
二分脊椎	1	1	1
先天性股関節脱臼	0	0	0
骨系統疾患	0	0	0
外傷後遺症	1	1	1
進行性神経・筋疾患	0	0	0
その他	0	0	0
計	7	9	9

エ 心理検査・療法

[本年度の特徴]

前年度は外来における心理検査のニーズの増大に対応するため、入所児童に対する心理検査及び心理療法の実施を抑制していた。本年度は長期入所児童や被虐待児童等に対する心理的支援のニーズに対応すべく、定期的に入所児童に対する心理療法を実施した。そのため、実施件数は前年度に比べて大幅に増加しており、それぞれの発達水準や特性に合わせて遊戯療法等を行った。

<年間件数>

		4年度	5年度	6年度
心理検査	知能検査	0	0	2
	発達検査	0	0	1
	性格検査	0	0	0
	その他	0	0	2
心理療法	集団	0	0	0
	個人	32	5	71
	箱庭	0	0	0
	その他	0	0	0
計		32	5	76

⑦ 給食部門

各個人の発育や障害の程度を考慮し、過不足のない栄養と喫食能力に合った食形態にて提供している。

また、給食がセンターの生活において楽しい時間となるよう、献立の内容や盛りつけ等、入所児等に喜んでもらえるよう工夫している。

・令和6年度平均給与栄養量(常食)

月別日平均 熱量・ 栄養素	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間 日平均
エネルギー (kcal)	1,564	1,583	1,580	1,583	1,567	1,587	1,582	1,580	1,583	1,574	1,561	1,572	1,576
たんぱく質 (g)	61.0	61.3	61.5	62.0	61.1	62.1	61.0	61.6	61.0	61.7	61.1	61.0	61.4
脂 質 (g)	51.3	53.0	52.9	52.6	51.9	52.7	53.0	53.1	52.8	51.8	52.3	51.8	52.4
炭水化物 (g)	235.5	236.0	235.6	236.8	238.6	235.7	237.9	237.5	235.2	236.9	233.7	239.0	236.5
カルシウム (mg)	799	794	773	808	789	818	786	812	787	818	810	787	798
鉄 (mg)	9.4	9.6	9.3	9.6	9.3	9.4	9.4	9.4	10.1	10.1	10.1	9.5	9.6
ビタミンA (μgRAE)	604	636	596	621	608	630	599	611	607	606	612	583	609
ビタミンB ₁ (mg)	1.53	1.50	1.54	1.52	1.53	1.52	1.53	1.51	1.54	1.54	1.49	1.50	1.52
ビタミンB ₂ (mg)	1.02	1.03	1.01	1.02	1.01	1.04	1.01	1.04	1.00	1.03	1.03	0.99	1.02
ビタミンC (mg)	77	82	79	82	79	80	80	79	79	79	82	80	80
食物繊維 (g)	18.9	19.2	18.9	19.1	18.5	19.1	18.9	19.0	19.3	19.1	19.2	19.0	19.0
食塩相当量 (g)	5.8	5.9	5.9	5.9	6.0	5.9	6.0	6.0	5.8	5.9	5.9	5.9	5.9
炭水化物 エネルギー 比率(%)	60.2	59.6	59.6	59.8	60.9	59.4	60.2	60.1	59.4	60.2	59.9	60.8	60.0
脂質 エネルギー 比率(%)	29.5	30.1	30.1	29.9	29.8	29.9	30.2	30.2	30.0	29.6	30.2	29.7	29.9

※小学校中～高学年を基準とした給与量

・令和6年度 食品群別平均給与量(常食)

単位(g)

食品群別 / 月平均	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間 日平均
穀類	370	364	369	368	369	366	370	364	373	365	366	367	367
いも及びでん粉類	43	41	48	42	42	45	44	48	46	49	46	46	45
砂糖及び甘味類	5	5	6	5	5	5	6	5	5	5	5	5	5
豆類	37	41	41	38	42	38	40	41	41	38	44	41	40
種実類	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.8	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2
野菜類	265	276	267	273	266	276	261	265	264	268	259	265	267
果実類	56	60	56	67	59	61	60	61	60	61	55	55	59
きのこ類	18	19	14	18	16	18	15	14	16	13	15	15	16
藻類	0.9	0.8	0.8	0.7	0.6	0.8	0.7	0.9	0.7	1.0	0.7	0.8	0.8
魚介類	44	42	40	43	39	44	39	43	43	40	41	41	42
肉類	111	112	116	111	115	108	115	107	112	114	112	112	112
卵類	8	7	7	7	8	9	10	10	6	11	7	8	8
乳類	289	277	279	288	278	293	272	287	277	282	281	277	282
油脂類	18	17	18	17	17	17	18	18	18	17	17	17	17
調味料及び香辛料	35	29	29	29	30	30	27	29	29	28	28	27	29

※小学校中～高学年を基準とした給与量

・令和6年度平均給与栄養量

食品群別		エネルギー及び栄養素	
食 品 群 别	目標量 (g)	給与量 (g)	推定エネル ギー必要量 及び推奨量
穀	245	367	エネルギー (kcal)
いも及びでん粉類	37	45	たんぱく質 (g)
砂糖及び味 甘味類	5	5	脂質 (g)
豆類	24	40	炭水化物 (g)
種実類	0.5	0.2	カルシウム (mg)
野菜類	280	267	鉄 (mg)
果実類	45	59	ビタミンA (μgRAE)
きのこ類	15	16	ビタミンB ₁ (mg)
藻類	2	0.8	ビタミンB ₂ (mg)
魚介類	35	42	ビタミンC (mg)
肉類	85	112	食物纖維 (g)
卵類	20	8	食塩相当量 (g)
乳類	275	282	炭水化物エネルギー比(50~60%)
油脂類	11	17	脂質エネルギー比率(20~30%)
調味料及び 香辛料	30	29	

※推定エネルギー必要量及び各栄養素の推奨量は、
小学校中～高学年を基準とした。

・令和6年度 給食延人数

月	措置入所	契約入所	一般入所	短期入所	日中一時支援	親子入所	検食	合計
4月	753	1,407	84	17	15	0	90	2,366
5月	798	1,428	0	32	15	0	93	2,366
6月	762	1,348	87	34	21	0	90	2,342
7月	840	1,247	164	54	23	0	93	2,421
8月	729	1,089	143	86	32	0	93	2,172
9月	785	1,484	64	69	13	0	90	2,505
10月	812	1,574	145	54	7	0	93	2,685
11月	818	1,349	70	77	12	0	90	2,416
12月	858	1,338	34	52	21	0	93	2,396
1月	892	1,103	133	62	9	0	93	2,292
2月	787	1,027	177	58	11	0	84	2,144
3月	989	1,082	318	55	15	0	93	2,552
合計	9,823	15,476	1,419	650	194	0	1,095	28,657

(8) 入所関係統計資料

表1 入退所状況

・月別初日在籍児童数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	在籍延人数	1日平均
4年度	34	37	36	35	36	38	38	39	40	39	38	40	14,276(0)	39.1(0)
5年度	35	34	34	35	36	38	37	37	37	34	35	35	13,360(0)	36.6(0)
6年度	34	33	33	36	37	37	35	34	27	28	33	32	12,405(0)	34.0(0)

() : 親子入所 再掲

・令和6年度 月別入所・退所児数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入所	7	4	3	12	11	4	4	6	3	7	7	8	76
退所	8	5	3	9	10	4	6	7	10	6	2	9	79
延在籍児数	1,056	1,047	1,013	1,081	1,123	1,101	1,140	1,050	1,019	910	830	1,035	12,405

表2 病類別構成 (各年度3月1日現在)

	4年度	5年度	6年度
脳性麻痺	14	15	9
その他の脳性運動障害 (※)	12	11	11
ペルテス病	3	0	2
二分脊椎	2	2	1
先天性股関節脱臼	1	0	0
先天性内反足	0	0	0
骨系統疾患	2	2	1
外傷後遺症	0	0	0
進行性神経・筋疾患	1	1	1
その他の整形外科疾患	0	0	0
その他	5	4	3
計	40	35	28

※ 頭部外傷を含む

表3 A D L関係 在籍児童数：28 (令和7年3月1日現在)

	食 事	更 衣	排 泄	整 容	入 浴	歩 行
自 立	8	6	4	4	4	4
一 部 介 助	4	5	4	3	5	6
全 介 助	16	17	20	21	19	18

表4 学齢別構成 (各年度3月1日現在)

	4年度	5年度	6年度
未 就 学 児	6	4	7
小 学 生	17	14	9
中 学 生	9	9	5
高 校 生	8	8	7
そ の 他	0	0	0
計	40	35	28

表5 居住地別構成 (各年度3月1日現在)

		4年度	5年度	6年度
県北	福島市	10	8	9
	二本松市	0	0	0
	伊達市	0	0	0
	本宮市	1	1	0
	伊達郡	1	1	1
	安達郡	0	0	0
県北計		12(30%)	10(28.6%)	10(35.7%)
県中	郡山市	7	8	7
	須賀川市	2	2	2
	田村市	3	1	1
	岩瀬郡	0	0	0
	石川郡	1	1	0
	田村郡	0	0	0
県中計		13(32.5%)	12(34.2%)	10(35.7%)
県南	白河市	2	1	0
	西白河郡	1	1	1
	東白川郡	0	0	0
県南計		3(7.5%)	2(5.7%)	1(3.6%)
会津	会津若松市	4	1	0
	喜多方市	1	1	1
	耶麻郡	0	0	0
	河沼郡	0	1	0
	大沼郡	2	2	1
会津計		7(17.5%)	5(14.3%)	2(7.1%)
南会津郡		3(7.5%)	3(8.6%)	3(10.7%)
相双	相馬市	0	0	0
	南相馬市	0	0	0
	相馬郡	0	0	0
	双葉郡	0	1	1
相双計		0(0.0%)	1(2.9%)	1(3.6%)
いわき市		2(5%)	2(5.7%)	1(3.6%)
県外・その他		0	0	0
合計		40(100%)	35(100%)	28(100%)

表6 在所期間別構成 (各年度3月1日現在)

	3月未満	3月以上 6月未満	6月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上	計
4年度	4	2	5	5	3	9	12	40
5年度	5	4	0	2	3	7	14	35
6年度	3	1	1	2	1	5	15	28

(2) 親子入所部門

障がいに対する早期療育の目的で、痙性麻痺を呈する乳幼児に対し、概ね2ヶ月にわたり、手術、後療法、保育、家族指導（医療・福祉面、栄養指導等）を行っている。

＜日課表＞

時刻	児童日課	時刻	児童日課
7:00	朝食	13:30	入浴（月・水・金）自主訓練
9:00	回診（木）自主訓練	17:00	夕食
10:00	※保育	21:00	消灯
12:00	昼食		

※ 保育：センター内検討会で適否を判断。

2 診療相談

(1) 一般入所の概要

[本年度の特徴]

一般病院への入院と同様で、おもに小児整形外科領域の手術を受けるための入所が多く、対象疾患として先天性股関節脱臼、先天性内反足、大腿骨頭すべり症、ペルテス病、脳性麻痺など多岐にわたる。最近ボトックス療法も取り入れられている。また、内反足に対するアキレス腱切腱術などの小手術を行う場合、本人、家族の負担の軽減のため、日帰り入所も行っている。

(2) 外来患者の概要

[診療予定表] (R 6. 4. 1 現在)

受付 午前8時30分 ~ 午後 4時30分

	月		火		水		木		金		備 考
	AM	PM									
整 形 外 科	○	○	○	○	○		○				木曜日は予約制
小 児 科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
精 神 科	○	○	○		○	○	○		○	○	水曜日は第1, 3のみ 金曜日は第2のみ
耳 鼻 咽 喉 科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	水曜日は眼科診療日以外
眼 科					○						第3、4水曜の午前のみ
泌 尿 器 科					○						第1、3水曜の午前のみ
歯 科			○	○	○	○	○	○	○	○	

※ 整形外科を除いて、各診療科、完全予約制。

年間外来診療件数 (4.1~3.31)

		4年度	5年度	6年度
医 科	整形外科	3,026	3,000	3,146
	小児科	7,083	7,004	7,615
	耳鼻咽喉科	1,786	1,650	1,825
	精神科	3,539	3,317	3,198
	眼 科	374	359	385
	泌尿器科	120	118	112
歯 科		2,311	2,422	2,333
訓 練	リハビリテーション科	9,432	9,424	9,650
計		27,671	27,294	28,264

(3) 整形外科

[本年度の特徴]

福島医大との連携のもと、福島県の障がい児医療、小児整形外科医療の中核としての役割を担っている。小児整形外科全般にわたる外来・入所治療、手術療法を行っている。特に小児股関節、軟部組織の異常の診断においては従来のX線撮影の他、侵襲の少ない超音波（エコー）を取り入れている。

また、脳性麻痺の痙攣に対しボツリヌス毒素を用いた治療も行っており、成人の施設を含めても県内有数の件数である。

内反足の遺残変形に対し、前脛骨筋外側移行術を導入するなど、より良い治療法の導入のため、県外の小児整形外科医との連携を密にしている。

① 年間診療件数

4年度	5年度	6年度
3,026	2,819	3,146

② 疾患別初診件数

		4年度	5年度	6年度
脳性麻痺（リスクを含む）		12	4	18
その他の脳原性疾患		4	2	1
運動発達遅滞		17	13	18
精神遅滞		5	0	1
足変形		13	14	21
先天性股関節脱臼		12	7	17
臼蓋形成不全		10	4	8
開排制限		3	0	0
染色体	4	3	4	8
異常	5	4	5	3
下肢変形		15	19	22
歩容異常		1	1	2
四肢奇形		1	0	4
手指変形		0	1	0
筋性斜頸		5	3	9
脊椎側彎症		12	11	12
ペルテス病		4	2	2
大腿骨頭すべり症		4	8	3
二分脊椎		1	1	0
骨系統疾患		2	3	3
進行性神経・筋疾患		3	1	1
先天性多発関節拘縮症		2	0	1
脊髄損傷		0	0	0
頭部外傷後遺症		0	0	0
その他		37	36	36
計		172	137	191

(3) 疾患別手術件数

	4年度	5年度	6年度
脳性麻痺	4	10	5
先天性股関節脱臼	6	2	7
先天性内反足	3	8	11
筋性斜頸	2	0	2
四肢外傷後遺症	0	0	0
二分脊椎	0	0	2
先天性多発性関節拘縮症	0	0	0
先天性奇形	1	0	1
大腿骨頭すべり症	4	10	3
ペルテス病	0	0	0
その他	17	14	8
計	37	44	39

(4) 補装具処方数

	4年度	5年度	6年度
義肢	0	1	0
上肢装具	5	3	5
体幹装具	31	33	35
下肢装具	171	179	171
ペルテス病装具	3	0	2
先天股脱装具	3	0	4
内反足装具	10	8	14
車椅子	88	69	73
電動車椅子	2	4	0
座位保持装置	76	66	70
歩行器	7	15	8
頭部保護帽	4	9	3
歩行補助杖	0	0	1
その他	21	12	5
計	421	399	391

(4) 小児科

[本年度の特徴]

前年度同様、発達遅滞を含む発達障がい中心の新患予約がほとんどあり、発達の検査、診断、療育指導及び保育所、学校等との連携が重要な役割となっている。

小児科医の増加により新患診療待ちが半年と短くなっている

(1) 年間診療件数

4年度	5年度	6年度
7,083	6,795	7,615

② 疾患別初診件数

	4年度	5年度	6年度
脳性麻痺（リスクを含む）	2	2	3
精神遅滞	36	55	37
運動発達遅滞	1	0	3
けいれん性疾患	1	3	2
広汎性発達障害	69	49	63
L D・A D H D	24	21	13
頭部外傷後遺症	0	0	0
神経感染症後遺症	0	0	0
無酸素性脳症後遺症	0	0	0
脳血管障害	3	0	0
脳奇形	0	0	1
二分脊椎	0	0	0
奇形症候群	0	1	1
染色体異常	2	13	7
神経・筋疾患	1	0	1
言語発達遅滞	72	29	23
機能性構音障害	0	0	0
難聴	2	0	1
その他	26	96	30
計	239	269	185

(5) 耳鼻咽喉科

[本年度の特徴]

当センターは、新生児スクリーニング検査後の精査機関であり、新生児聴覚スクリーニングの普及に伴い、0～6ヶ月児の新患が増加している。

そのため、6ヶ月未満の難聴の発見、補聴器装用指導を含む療育が増えている。さらに、人工内耳の手術適応年齢も低年齢化し、それに加え人工内耳の両耳装用が可能となったことで、療育の必要な難聴児が増加している。

福島県は、難聴発見率が全国第1位であり、当センターは福島県の難聴児の90%を診断し療育しており、今後ますます当センターの果たす役割が重要になると考えられる。

また、言葉の遅れ、発音の異常についても、現在、小児科や小児精神科で早期の対応が難しいため、当科を先に受診する症例が増え、聴検と同時に言語評価がますます増加している状況である。

① 年間診療件数

4年度	5年度	6年度
1,786	1,650	1,825

② 疾患別初診件数

	4年度	5年度	6年度
難聴（疑いを含む）	131	159	146
構音障害	33	34	30
耳介外耳道奇形	2	0	0
言語発達遅滞	7	6	17
口唇・口蓋裂	0	0	0
耳垢栓塞	20	8	14
中耳炎・鼻炎・アレルギー性鼻炎	4	1	0
副鼻腔炎	3	1	2
鼻咽腔閉鎖不全症	0	0	0
その他	22	3	11
計	222	212	220

(6) 精神科

[本年度の特徴]

新患受診の内訳をみると、ほぼ発達障害の患者であり年齢層も低年齢化しており、就学前の幼児が半数近くを占める。また、発達障害に情緒障がいや不適応行動などの合併症がみられる。

① 年間診療件数

4年度	5年度	6年度
3,434	3,517	3,198

② 疾患別初診件数

	4年度	5年度	6年度
精神遅滞	0	0	0
言語発達遅滞	0	0	0
ADHD／LD／チック	4	0	1
ASD／自閉症 広汎性発達障害	97	50	48
睡眠障害	0	0	0
摂食障害	0	0	0
適応障害	2	1	0
精神病	0	0	1
不安障害	2	0	1
その他	0	1	4
計	105	52	55

(7) リハビリテーション科

[本年度の特徴]

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により診療件数が減少したが、回復傾向にある。

① 年間診療件数（通所を含む）

4年度	5年度	6年度
9,432	9,424	9,650

② 理学療法

[本年度の特徴]

対象児数については、新患数が少し増加しており、おおむね2歳を過ぎてからの処方が多い。

ア 新規処方数

年齢	4年度	5年度	6年度
0~5ヶ月	3	2	2
6~11ヶ月	4	7	4
12~17ヶ月	4	2	1
18~23ヶ月	7	3	3
2歳	4	5	8
3~5歳	8	16	16
6~12歳	14	15	23
13歳~17歳	13	11	13
18歳~	94	96	101
計	151	157	171

イ 疾患別対象児数

	4年度	5年度	6年度
脳性麻痺（リスクを含む）	174	183	180
その他の脳原性疾患	65	74	74
二分脊椎・脊椎疾患	11	10	17
進行性神経・筋疾患	31	31	26
骨・関節疾患	10	16	22
染色体異常	21	28	27
（精神）運動発達遅滞	19	14	17
その他	28	26	28
計	359	382	391

③ 作業療法

[本年度の特徴]

自閉スペクトラム障害児が外来児の半数近くを占めている。

開始時年齢は、3～5歳が約半数を占めていた。

ア 新規処方数

4年度	5年度	6年度
71	62	52

イ 疾患別対象児数

	4年度	5年度	6年度
脳性麻痺（リスクを含む）	47	44	44
その他の脳原性疾患	38	38	39
二分脊椎・脊椎患者	5	4	7
進行性神経・筋疾患	15	10	11
骨・関節疾患	5	9	10
染色体異常	9	15	17
（精神）運動発達遅滞	36	34	30
自閉スペクトラム障害等	123	93	77
その他	9	10	9
計	287	257	244

ウ 訓練開始時年齢

		4年度	5年度	6年度
0歳	0～5ヶ月	0	1	4
	6～11ヶ月	5	6	3
1歳	12～17ヶ月	6	5	6
	18～23ヶ月	15	16	19
2歳		48	39	34
3～5歳		139	132	104
6～12歳		66	51	64
13歳～		8	7	10
計		287	257	244

④ 言語聴覚療法

訓練と検査を含めた新規処方と継続を含めた対象児数は750名、訓練と検査を行った延件数は3,863件であった。

ア 新規処方数

4年度	5年度	6年度
246	233	230

イ 言語障害別対象児数

		4年度	5年度	6年度
脳性まひ (リスクを含む)		8	11	11
精神 (運動) 発達遅滞		8	20	16
発達障がい(ASD、ADHD等)		103	60	63
言語発達遅滞		47	55	49
聴覚障害	その他(疑いを含む)	332	345	343
	補聴器	191	162	158
	人工内耳	69	51	65
機能性構音障害		58	47	34
口唇口蓋裂		0	0	2
吃音		3	4	6
染色体異常		3	2	1
後遺症		0	0	1
その他		1	0	1

(5) 心理検査・療法

[本年度の特徴]

心理検査は各科からのオーダーにより実施しているが、小児科のオーダーによる発達の評価が多数を占めている。就学や進学に伴う検査が最も多い状況であるが、発達障がいに関する評価のニーズは依然として高く、初回評価では医師のオーダーに基づき複数の心理検査を組み合わせながら評価を行っている。

		4年度	5年度	6年度
心理検査	知能検査	698	615	678
	発達検査	182	96	90
	性格検査	0	0	0
	その他	862	669	713
心理療法	集団	0	0	0
	個人	53	18	25
	その他	0	0	0
計		1,795	1,398	1,506

(8) その他の診療科

① 歯科(担当医:療育センター歯科協力会)

[本年度の特徴]

小児発達関連の患者が多くトレーニングを行い、段階を踏んで治療に当たっている。入所児も齶歯になるリスクを避ける為年齢に合わせてケアを行っている

ア 年間診療件数

4年度	5年度	6年度
2,311	2,385	2,333

イ 疾患別初診児数

	4年度	5年度	6年度
外傷	0	0	0
齲歯症	11	15	6
歯髓炎	0	0	0
根尖性歯周炎	0	1	1
歯肉炎	13	20	9
歯周炎	1	0	0
咬合異常	0	0	0
欠損	0	0	0
その他	0	2	1
計	25	38	17

② 眼科

[本年度の特徴]

屈折異常（特に遠視性乱視、近視性乱視が多い）と斜視の受診児が多く、これらに対して眼鏡の装用を指導し視機能の向上を目指している。

ア 年間診療件数

4年度	5年度	6年度
374	359	385

イ 疾患別初診児数

	4 年度	5 年度	6 年度
両遠視性乱視	10	10	13
片遠視性乱視	2	1	0
両近視性乱視	5	6	3
片近視性乱視	0	0	1
両遠視	5	8	8
片遠視	0	0	1
両近視	5	3	4
片近視	1	0	0
両混合乱視	4	3	2
片混合乱視	0	0	0
屈折異常弱視	2	4	6
その他	10	0	6
計	44	35	44

③ 泌尿器科

[本年度の特徴]

患者の多くは、二分脊椎、脊髄損傷等による神経因性膀胱の患児である。自己導尿を行っている患児の定期的な診察と検査（検尿・エコー・膀胱造影）を実施しフォローしている。

ア 年間診療件数

4年度	5年度	6年度
120	118	112

イ 泌尿器科外来疾患別初診患者数

	4年度	5年度	6年度
二分脊椎	0	0	0
停留精巣	0	1	1
神経因性膀胱	0	0	1
夜尿症	0	1	1
過活動膀胱	0	0	1
尿路結石	0	0	0
腎尿路奇形	0	0	0
尿路感染症	0	0	0
水腎症	0	0	0
尿失禁	0	0	0
その他	1	1	3
合計	1	3	7

(9) 薬剤部、臨床検査、放射線、地域支援室

① 薬剤部

ア 年間処方件数

	4年度	5年度	6年度
外 来	5, 025	4, 302	5, 830
入 所	1, 456	1, 325	1, 385
計	6, 481	5, 627	7, 215

② 臨床検査

ア 年間臨床検査数

	4年度	5年度	6年度
血液・生化・血清検査	5, 733	6, 437	6, 031
尿検査	2, 573	2, 620	2, 914
細菌検査	875	301	155
電気生理検査	259	208	256
病理学検査	1	2	4
その他	175	207	269
計	9, 616	9, 775	9, 629

③ 放射線室

ア 年間撮影件数

		4年度	5年度	6年度
一般撮影	外来	3,382	3,422	3,745
	入所	620	613	535
CT撮影	外来	85	77	110
	入所	16	13	13
計		4,103	4,125	4,393

④ 地域支援室

平成17年4月から設置

ア 肢体不自由児地域リハビリテーション支援事業

平成17年度から、地元の医療機関で継続した訓練が受けられるよう、理学療法士や作業療法士などが応援スタッフとして赴き技術支援を実施している。

実施 地域	実施医療機関	登録者数		実施 (回)	実施人数(人)				
		理学 療法	作業 療法		実施		理学療法		
					実	延	実	延	
相双	南相馬市立総合病院	11	4	24	11	87	4	34	

打合せ及び会議…事業打合せ3回、事業反省会2回、事業評価会1回

療育センターへの視察・研修…令和6年9～11月

イ 保健・医療・福祉相談

電話や面接形式で、保健・医療・福祉に関する相談を受けている。相談内容としては、短期入所事業の利用に関する相談や、成人後の通院に関する相談がある。

これらの相談に対し、情報提供、必要に応じ地域の保健・医療・福祉担当者と連携した対応を行い、ケースによってはケース会議に出席している。

(件)

手段 相談内容	電話	面接	計
短期入所事業に関するもの	506	212	718
入所・通所に関するもの	201	66	267
医療給付に関するもの	453	9	462
福祉制度に関するもの	1	1	2
療育に関するもの	59	5	64
その他	59	0	59
	1,279	293	1,572

ケース会議等の出席…年10回

3 児童発達支援センター

(1) 児童発達支援 「おひさま」

<年間目標>

- 1 安心して保育に参加する。
- 2 集団のなかで楽しく遊ぶ。
- 3 基本的な生活習慣を身につける。

<指導目標>

- ・ 日常生活リズムを身につけられるよう支援する。
- ・ 友達や先生とのかかわりを通して、人とかかわることの楽しさを伝える。
- ・ 季節の移り変わりを知り、自然に関心を持てるよう支援する。
- ・ 遊びを通して経験の幅を広げる工夫をする。
- ・ 人の話を聞いたり、音楽遊びを楽しんで行えるよう支援する。
- ・ 身体を動かす楽しさを知ることができるよう支援する。
- ・ 物を作ったりすることに、興味や関心を持てるよう支援する。

<日課表>

時間	一日の活動内容	子供の活動のねらいと留意点
9時30分	リハ科受診	健康チェック
9時40分	おひさま利用開始	来所した順番で保護者と引き継ぎ事項の確認
	個別課題実施	個別支援計画に沿った課題
10時00分	集団保育開始	朝の挨拶から友達と過ごすことへの意欲を高める
	呼び名	
	歌	季節の歌
	カレンダーワーク	曜日や数字・色・天気を覚える
	設定活動	カリキュラムに沿った活動をする
	水分補給	
	トイレトレーニング	排泄の自立を促す
	自由遊び	自分で遊びを選び、自主性を育む
12時00分	お迎え	
	保護者面談	本日の養育の様子・療育相談

ア 年間行事

月	目 標	行 事
4月	・新しい環境に慣れる	・はじまりの会
5月	・好きな遊びを楽しむ	
6月	・梅雨期を健康で快適に過ごす	・園外保育
7月	・水遊びを体験する	・水遊び
8月		
9月	・秋の自然に触れ親しむ	
10月	・親子で身体を動かして遊ぶ	・園外保育
11月	・さまざまな素材に触れ感触を楽しみながら遊ぶ	

12月	・行事に楽しく参加する	・クリスマス会
1月	・お正月の遊びを体験する	
2月	・冬の自然に触れ感覚遊びを楽しむ	・節分豆まき
3月	・友達と一緒に遊ぶ楽しさを感じる	・お別れ会

イ その他

[音楽療法]

毎月第2水曜日 10:00～11:00

[おひさま・ひだまり保護者会]

保護者を対象に年3回程度、学習会やレクリエーションなどを行い、保護者交流。

※令和6年度実績

- ・令和6年6月6日（木）「子どもの救急対応について」

講師：総合療育センター 小児科医 宮崎恭平

- ・令和6年12月23日（月）「フラワーアレンジメント教室」

講師：大笹生学園 専門保育技師兼児童発達管理責任者 五十嵐恵子

- ・令和7年2月21日（金）「郡山市で行っている障がい児に対する防災の取り組みについて～郡山市医療的ケア児とその保護者向け災害時対応ガイドブックより」

講師：郡山市障がい福祉課 橋本祐美

ウ おひさま関係統計資料

表1 疾患別構成（各年度3月1日現在）

	4年度	5年度	6年度
脳性麻痺	1	0	0
その他の脳性運動障害	4	3	3
運動発達遅滞	1	3	3
進行性神経・筋疾患	0	0	0
染色体異常	0	0	0
奇形症候群	0	0	0
その他	6	6	7
計	12	12	13

表2 退所後の進路

	4年度	5年度	6年度
普通小学校（特別支援学級）	0	0	0
支援学校（知的障害）	0	0	0
支援学校（肢体不自由）	3	1	3
保育所	0	0	0
幼稚園	0	0	0
児童発達支援	2	0	2
その他	0	1	0
計	5	2	5

表3 居住地別構成（各年度3月1日現在）

		4年度	5年度	6年度
県北	福島市	0	0	0
	二本松市	2	2	2
	伊達市	0	0	0
	本宮市	0	0	0
	伊達郡	0	0	0
	安達郡	0	0	0
県北計		2(16.7%)	2(16.7%)	2(15.4%)
県中	郡山市	9	8	8
	須賀川市	1	2	2
	田村市	0	0	0
	岩瀬郡	0	0	0
	石川郡	0	0	0
	田村郡	0	0	0
県中計		10(83.3%)	10(83.3%)	10(76.9%)
県南	白河市	0	0	0
	西白河郡	0	0	0
	東白川郡	0	0	0
県南計		0	0	0
会津	会津若松市	0	0	0
	喜多方市	0	0	0
	耶麻郡	0	0	1
	河沼郡	0	0	0
	大沼郡	0	0	0
会津計		0	0	1(7.7%)
南会津郡		0	0	0
相双	相馬市	0	0	0
	南相馬市	0	0	0
	相馬郡	0	0	0
	双葉郡	0	0	0
相双計		0	0	0
いわき市		0	0	0
県外		0	0	0
その他(不定)		0	0	0
合計		12(100%)	12(100%)	13(100%)

(2) 放課後等デイサービス 「ひだまり」 (平成 26 年 10 月から事業開始)

当該事業は、障がい児が授業の終了後又は学校の休業日に当センターへ通い、社会生活能力等の向上のために、多彩な専門スタッフが個別支援計画に基づき必要な支援を行うものである。平成 30 年 11 月から医療的ケアを必要とする児童の受け入れを開始。

令和 2 年度から対象児童を小学部 1 年生から高等部 3 年生へ拡大した。

〈日課表〉

時間	活動内容
13:00	登所・検温(随時、医療的ケア) 個別活動
15:00	水分補給・おやつ
15:30	集団活動
16:30	排泄
17:00	降所

・ 利用者の状況(延べ人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
4年度	113	121	131	96	79	63	110	101	100	65	93	86	1, 158
5年度	100	129	128	115	57	124	102	97	86	89	106	71	1, 204
6年度	75	99	88	93	49	98	107	90	82	92	95	71	1, 039

(3) 保育所等訪問支援及び障害児相談支援・特定相談支援事業 「そよかぜ」

(平成 27 年 4 月開設)

当該事業は、当センターの専門スタッフが、障がい児及び障がいの疑いのあるお子さん（障がい者を含む。）を持つご家族等（以下、「利用者」と言う。）から相談を受け、生活の適応、向上のためのアドバイスを行う。

また、必要に応じ、利用者が通う保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校等を訪問し、集団生活適応のための専門的な支援を行う。

① 支援方法

ア 保育所等訪問支援

支援に際し、利用者だけでなく、利用者を取り巻く生活環境（家族、施設等）を含めた多面的な視点でとらえることで、相談内容に応じた専門スタッフをチーム編成し効果的かつ専門的な支援を行う。

必要に応じて、利用者が通う保育所等を訪問し、担当職員等も交えて支援内容を話し合う。

利用者と話し合いながら、ひとりひとりに合った個別支援計画を作成し、きめ細かい支援を継続的に行う。

イ 障害児相談支援及び特定相談支援

利用者から電話等でご相談をいただき、直接アドバイスを行うとともに、サービス等利用計画に基づき、継続的なサービス利用の支援を行う。

② 対象者

ア 保育所等訪問、障害児相談支援及び特定相談支援（共通）

肢体不自由、知的障害、難聴、重症心身障害、発達障害等の障がいのあるお子さん及び障がいの疑いのあるお子さん。（障がい者を含む）

イ 保育所等訪問支援

保育所、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校等へ通い、受給者証を取得している利用者。

③ 対象地域

郡山市内に在住の方。当センターを利用している場合は所在を問わず利用できる。

④ スタッフ

相談支援専門員（児童指導員） 1名 … 専従

相談支援専門員（看護技師、保育技師） 3名 … 兼任

心理判定員、医療技師等（P T、O T、S T）看護技師、保健師 … 兼任

⑤ 事業実績

サービス等利用計画、モニタリング作成件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
サービス等利用計画	5	13	17	13	12	8	10	11	11	12	12	17	141
モニタリング	1	0	0	11	17	7	13	12	6	16	9	10	102

サービス等利用計画の内容（延べ数）

医療型児童発達支援	児童発達支援	放課後等デイサービス	短期入所	日中一時	保育所等訪問支援	その他
3	20	70	23	36	19	12

サービス等利用計画、モニタリング作成 市町村別利用者数

福島市	伊達市	郡山市	白河市	三春町	田村町	川内村
1	1	96	2	1	1	1

保育所等訪問支援実数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
保育所等訪問支援	0	0	2	2	2	3	3	2	4	3	2	1	24

4 短期入所事業及び日中一時支援事業

- 利用状況（利用定員 6人／日）

利 用 内 訳				4年度	5年度	6年度
	短期入所 (宿泊)		実人数	39	91	104
			件数	42	108	127
	日中一時支援 (日帰り)		延べ日数	123	307	365
			実人数	42	101	139
			延べ日数	122	284	259

- 短期入所委員会…年3回実施

5 医療的ケア児支援センター

(1) 設立の目的

当センターは、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律に基づき、医療的ケア児や重症心身障害児（以下「医療的ケア児等」という。）及びその家族の日常生活及び社会生活を社会全体で支えるために設立された機関である。医療的ケア児等及びその家族の支援のために必要な事業を実施することを目的としている。

(2) 医療的ケア児とは

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（以下「医療的ケア児支援法」という。）では、日常生活及び社会生活を営むために、恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童（高校等に在籍する18歳以上の者も含む）とされている。（医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律第2条第2項）

(3) 業務内容

① 相談体制の整備

ア 相談支援・家族支援

(ア) 家族等からの様々な相談への総合的な対応

(イ) 地域の社会資源の情報提供

(ウ) 家族同士の交流の場の提供

イ 情報提供・研修・関係機関連携

(ア) 支援の好事例等の情報交換・発信

(イ) 地域のケース会議・協議の場への参画、専門職による助言及び情報共有

(ウ) 地域の課題や医療的ケア児等及びその家族等のニーズ把握

(エ) 支援者・支援機関等への研修の実施

② 支援者・コーディネーター養成研修

ア 支援者養成研修・コーディネーター養成研修

(ア) 支援者養成研修(2日間)

(イ) コーディネーター養成研修(4日間(うち2日間は(ア)の研修と共通))

イ フォローアップ研修

(ア) 情報交換会

コーディネーター同士のネットワーク構築を目的とする。

全体会及び方部別に開催する。

(イ) 事例検討会

コーディネーターのスキルアップを目的に開催する。

③ 医療的ケア児地域支援体制に係る合同会議への協力

児童家庭課が主催する医療的ケア児地域支援体制に係る合同会議への出席及び協力をする。

(4) 実施件数

- ① 相談（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

年齢層	件数
未就学児	486
小学生	124
中学生	8
高校生	26
学齢期	20
18歳以上	10
全年齢	135
その他	264
合計	1,073

相談者	人数
保護者・保護者会	151
児童発達・放デイ事業所・児発センター	92
相談支援専門員	127
基幹相談支援センター	208
県・市町村	236
保育所・幼稚園・こども園	22
支援学校・地域の学校（小・中）	21
病院・訪問看護ステーション	121
医ケアコーディネーター	33
その他	62
合計	1,073

相談種別	件数
社会資源	122
学校生活	66
就学について	66
在宅生活	255
レスパイト	6
保育所入所	53
園生活	22
事業所について	80
ケア内容	24
研修・会議等について	337
医ケアコーディネーター配置について	19
その他	23
合計	1,073

② 関係機関訪問（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

訪問先	件数
病院	0
事業所	6
市町村等	1
合 計	7

③ ケース会議・協議の場・研修・家族会（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

	件数
会議等	33
協議の場	38
研修会	10
家族会	6
合 計	87

(5) 研修会の実施状況

研 修 名	日 程	会 場
医療的ケア児等支援者養成研修	R6.10.3～4	ハイテクプラザ
医療的ケア児等コーディネーター養成研修	R6.10.3.～4	ハイテクプラザ
	R6.12.4～5	郡山市総合福祉センター
医療的ケア児等コーディネーター養成研修 修了者フォローアップ研修	R6.6.26	郡山市総合福祉センター
	R6.7.29	道の駅あいづ湯川・坂下
	R6.8.20	矢吹町複合施設KOKOTTO
	R6.11.20	いわき市中央台公民館
	R6.12.18	福島県男女共生センター
	R7.2.19	郡山市労働福祉会館
	R6.6.13	道の駅あいづ湯川・坂下
看護職員のための医療的ケア実践研修	R6.7.24	福島県男女共生センター
	R6.9.26	郡山市総合福祉センター
	R6.9.2	檜葉町保健福祉会館
	R6.11.27	道の駅あいづ湯川・坂下
	R7.1.22	福島県男女共生センター
	R7.2.26	矢吹町複合施設KOKOTTO
	R7.3.3	道の駅なみえ

6 発達障がい者支援センター

(1) 設立の目的

当センターは、発達障害者支援法に基づく支援機関である。福島県在住の自閉症などの発達障がいやその疑いのある本人、その家族が安心して暮らすための支援をするとともに関係機関と連携を図りながら身近な地域での支援体制の整備を目的としている。

(2) 発達障がいとは

発達障害者支援法では自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などの脳機能の障害で通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものとされている。（発達障害者支援法第2条）

(3) 業務内容

① 相談支援

日常生活等に関わる相談を受け、助言や福祉サービスの情報提供を行う。

② 発達支援

発達の状態について、医学的な診断や発達検査等による評価を行い、発達障がい者及びその家族や関係機関に対して助言を行う。

③ 就労支援

就労を希望する発達障がい者に対して就労に向けての必要な相談を行うとともに、必要に応じて労働関係機関と連携を図る。

④ 普及・啓発活動

発達障がいについての正しい情報や社会的支援の必要性について、より多くの方々に理解していただけるよう普及・啓発を行う。

(4) 実施件数

① 相談支援(就労支援を除く)・発達支援（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

年齢層	実支援人員
0～3歳(乳幼児前期)	18
4～6歳(乳幼児後期)	72
7～12歳(小学生)	212
13～15歳(中学生)	88
16～18歳	65
19～29歳	104
30～39歳	91
40～49歳	50
50～64歳	18
65歳以上	4
不明	33
計	755

障がい種別(重複有)	実支援人員
自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害	414
注意欠陥多動性障害 (ADHD)	65
学習障害 (LD)	7
発達性協調運動障害	5
トウレット症候群	1
吃音	1
上記以外の発達障害	11
発達障害に加え知的障害を伴う場合	29
その他	27
不明	295
合　　計	855

相談内容（重複有）	延支援件数
相談の対象となっている児（者）が発達障がいかどうか知りたい	201
現在の生活に関することや、家庭で家族ができるることを知りたい	90
利用できる制度について知りたい（手帳、年金、手当、障がい福祉サービスなど）	38
診断・相談・支援を受けられる機関について知りたい	196
現在通学している学校、利用しているサービス等に関する相談をしたい	12
進路や将来の生活に関する相談をしたい	19
対応困難な状況の改善について相談したい（強度行動障害、ひきこもりなど）	11
今後の就労について相談したい	16
現在勤めている職場に関する相談をしたい	16
その他	443

② 相談支援(就労支援に重点を置くもの)・就労支援（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

年齢層	実支援人員
18歳以下	1
19～29歳	5
30～39歳	6
40～49歳	2
50～64歳	0
65歳以上	0
不明	4
合 計	18

障がい種別	実支援人員
自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害	16
注意欠陥多動性障害（ADHD）	7
学習障害（LD）	1
発達性協調運動障害	0
トウレット症候群	0
吃音	0
上記以外の発達障害	0
発達障害に加え知的障害を伴う場合	0
その他	1
不明	0
合 計	25

相談内容（重複有）	延支援件数
相談の対象となっている児（者）が発達障がいかどうか知りたい	0
現在の生活に関することや、家庭で家族ができるることを知りたい	2
利用できる制度について知りたい（手帳、年金、手当、福祉サービスなど）	6
診断・相談・支援を受けられる機関について知りたい	3
現在通学している学校、利用しているサービス等に関する相談をしたい	1
進路や将来の生活に関する相談をしたい	1
対応困難な状況の改善について相談したい（強度行動障害、ひきこもりなど）	3
今後の就労について相談したい	12
現在勤めている職場に関する相談をしたい	9
その他	3

③ 普及・啓発活動

	実施回数	延参加人数
センター主催で企画した研修(実施状況は(5)に記載)	15	243
外部から講師依頼を受けた研修(講師派遣)(実施状況は(6)に記載)	37	1843
合 計	52	2086

④ 関係施設・関係機関等との連携

	実施回数
調整会議	0

(5) 主催研修の実施状況

① 家族のためのワークショップ事業

対象者：発達障がいまたは発達障がいの疑いのある方の家族

内 容：ア 発達障がいのある子どもの理解と支援（講義）
 イ サポートブックについて（講義）
 ウ 情報交換（グループワーク）

② 発達障がい専門療育力向上事業

対象者：発達障がい児（者）の支援機関（障害児通所支援事業所、障害福祉サービス事業所等）

内 容：事例検討会を実施し、地域の専門家に助言を依頼する。

③ ペアレント・トレーニング講座

内 容：発達障がいのある子どもの特性に合わせた関わり方を学ぶことができ、講義だけでなく少人数のグループワークや、家庭での実践を通して学べるプログラム。

④ 支援機関に対する訪問相談支援事業

内 容：保育所や幼稚園、放課後等児童クラブ等を訪問し、機関コンサルテーションを実施。現場で支援を行うことにより地域の支援力を高める。また、前年度実施施設へのフォローアップを実施する。

(5) 新規障害児通所支援事業所等訪問

内 容：新規に開設した障害児通所支援事業所等に訪問し、療育等についての情報交換を実施する。

(6) 研修会への講師派遣及び実習受入

実施月日	研修名	依頼者
R6.4.24	発達支援実習	精神科医師
R6.5.14	家庭裁判所調査官自序研修	福島家庭裁判所
R6.5.15	発達支援実習	精神科医師
R6.5.29	発達支援実習	福島学院大教員
R6.7.12	公開講座	総合療育センター
R6.7.17	専門研修講座	特別支援教育センター
R6.7.19	専門研修講座	特別支援教育センター
R6.7.20	夏期セミナー	福島大学
R6.7.31	発達支援実習	精神科医師
R6.8.21	発達支援実習	精神科医師
R6.8.29	主任児童委員研修	福島県社会福祉協議会
R6.9.3	取り調べ技能専科講話	県警本部 刑事総務課
R6.9.11	発達支援実習	精神科医師
R6.9.12	学童保育勉強会	福島市学童保育
R6.9.17	第3回児童相談所職員専門性向上研修	中央児童相談所
R6.9.17	第4回児童相談所職員専門性向上研修	中央児童相談所
R6.10.8	発達支援実習	心理判定員
R6.10.11	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	わくわくネットいわき
R6.10.12	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	わくわくネットいわき
R6.10.15	発達支援実習	心理判定員
R6.10.17	強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	安積愛育園
R6.10.18	強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	安積愛育園
R6.11.6	要配慮者に関する接遇研修	福島地方裁判所、家庭裁判所
R6.11.8	発達障がい児支援者スキルアップ研修会	県北保健福祉事務所
R6.11.16	強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	わくわくネットいわき
R6.11.16	強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	わくわくネットいわき
R6.11.21	発達障がい児支援者スキルアップ研修会	県南保健福祉事務所
R6.11.28	性犯罪捜査専科講話	県警本部 刑事部捜査第一課
R6.12.4	発達支援実習	星病院看護師
R6.12.18	発達支援実習	星病院看護師
R6.12.25	特別支援教育研修会	須賀川支援学校
R7.1.10	公開講座	総合療育センター
R7.2.18	3センター協議会WISC V研修	特別支援教育センター
R7.2.19	取り調べ技能専科講話	県警本部 刑事総務課
R7.2.22	第1回かかりつけ医研修	児童家庭課
R7.2.26	発達障がい児支援者スキルアップ研修会	相双保健福祉事務所
R7.3.8	第2回かかりつけ医研修	児童家庭課

7 その他

(1) 実習生・ボランティア受入

・看護実習	実人数 67名	受入延日数 213日
・歯科実習	実人数 44名	受入延日数 44日
・理学療法実習	実人数 1名	受入延日数 20日
・作業療法実習	実人数 1名	受入延日数 15日
・言語聴覚士実習	実人数 1名	受入延日数 40日
・南相馬病院スタッフ研修	実人数 5名	受入延日数 4日
・保育実習	実人数 1名	受入延日数 10日
・心理実践実習	実人数 4名	受入延日数 30日
・公衆衛生看護学実習	実人数 6名	受入延日数 6日
・看護管理者実習	実人数 1名	受入延日数 1日
・ボランティア	実人数 1名	受入延日数 162日

(2) 外部講演会講師・ケース検討会等（言語聴覚士、作業療法士、理学療法士）

[言語聴覚療法外部依頼関係]

実施月日	内 容
令和6年 4月2日	飯坂恵泉幼稚園 教員研修講師
5月17日	第1回みみらんどセミナー講師
5月23日	石川町・浅川町ことばの教室講師
5月28日	聴覚支援学校平校ケース相談会
6月21日	本宮まゆみ小学校校内現職教育研修会講師
6月24日	郡山市おやこふれあい教室講師
7月11日	第2回通級指導教室担当者研修会講師
7月22日	県北地区難聴・言語障がい教育事例検討会
8月 1日	スペシャルニーズ郡山研修会講師
8月22日	石川町・浅川町ことばの教室講師
9月17日	郡山市おやこふれあい教室講師
9月20日	福島市発達支援センター「子どもの発達の特性を理解する学習会」講師
9月27日	メディカルクリエーションふくしま2024リハ職セミナー講師
11月12日	郡山市おやこふれあい教室講師
11月18日	本宮まゆみ小学校校内現職教育研修会講師
11月20日	第3回通級指導教室担当者研修会講師
11月28日	石川町・浅川町ことばの教室講師
令和7年 2月 1日	第15回福島県北耳鼻咽喉科研修会講師
3月 6日	石川町・浅川町ことばの教室講師

[理学療法外部依頼関係]

実施月日	内 容
令和6年 7月17日	平田子ども園訪問
8月 2日	医療的ケア児支援センター運営事業 児童発達支援センターはなわ訪問

[作業療法外部依頼関係]

実施月日	内 容
令和6年 7月17日	平田子ども園訪問

(3) 公開講座

療育に関する知識を啓蒙するために、だれでも参加できる「公開講座」を開催している。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和6年度は前年度に引き続きオンライン開催とした。

日 時：原則毎月第2金曜日 午後4時～

参加費：無料

令和6年度（8回開催）

開催月	講 師	講 座 の 内 容
6月	医師(小児科)	ADHD患児に対する薬物療法の実際
7月	医師(精神科)	発達特性と精神症状
8月	栄養士	子どもの栄養と食生活について
9月	医師(整形外科)	障がい児・者とスポーツ
10月	言語聴覚士	難聴児の療育について
11月	医師(整形外科)	重症心身障害児の骨折と予防
12月	特別支援教育 センター指導主事	特別支援教育について
1月	心理判定員	発達障がいの認知特性と支援

III 研究成果等

○ 第69回全国肢体不自由児療育研究大会

- ・ Aセンター入所児における骨粗鬆症発生のリスク因子解析に対する一考察
看護師 平栗 奈緒美
- ・ 当センターでの外来成人患者の理学療法について
理学療法士 新妻 真利子

○ 第58回東北・北海道肢体不自由児施設療育担当職員研修会

- ・ 身体拘束に対する職員の意識～アンケート調査から見えた課題～
看護師 川島 京子
- ・ 左手形成障害に対する義手作成に向けた取り組み
作業療法士 今川 雅代